

令和3年5月31日

保護者の皆様

京都市立上京中学校

校長 小林 匡子

「緊急事態宣言」の期間再延長を踏まえた部活動・水泳授業についてのお知らせ

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

この度、令和3年5月31日(月)まで延長されていた緊急事態措置が、令和3年6月20日(日)まで延長されることに伴い、京都市教育委員会からの通知を受け、部活動・水泳授業に関しましては、次の通りといたします。お知りおきいただき、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願ひいたします。

1 部活動

- ① 活動場所を原則校内に限定し、活動日の別を問わず、活動時間を2時間以内にします。
(文化系部活動の活動も含む。)
- ② 活動を中止してから一か月以上の期間が経過していること等を踏まえ、最初の一週間は体を慣らす期間に充てるなど、暑熱順化、ケガ・事故防止等や安全の確保に努めながら活動します。
- ③ 本日、活動にあたっての「同意書」を部活動生徒に渡しました。同意書のご記入をお願いします。また、同意書を提出していただいた日より活動を認めることとします。

2 水泳授業

緊急事態措置の期間は、水泳授業を実施しないこととします。また、現時点においては、緊急事態措置が解除された場合は、感染拡大防止策を徹底したうえで実施を予定していますが、解除後の対応については、京都府内の感染状況や国の動向、京都市教育委員会からの通知等を踏まえ、改めてお知らせいたします。

上京中学校 部活動参加同意書

令和3年6月1日(火)からの部活動に参加します。

部活動名 _____ 部

生徒名 _____ 年 組 番

保護者名 _____ 印

(※部活動顧問に提出された日より、活動に参加できます。)